平成２５年（フ）第７８５号
千葉県船橋市海神６丁目３番１号　コーポ矢野105号
債務者　植草　紀幸
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５７号
石川県加賀市大聖寺五軒町１番地　若竹荘Ｃ－１
債務者　宮本　　昭
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第７８１号
千葉県市川市鬼高１丁目６番８―304号
債務者　鹿田　和義
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４号
青森県八戸市多賀台１丁目15番地　Ｂ―846
債務者　見附　孝志
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第５８３号
千葉県船橋市八木が谷１丁目16番２号、申立時の住所千葉県船橋市三咲５丁目21番15号
債務者　小栗　靖雄
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圓山　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７９７号
千葉県四街道市鷹の台４丁目27番４号
債務者　岸本　盛雄
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８１１号
千葉市稲毛区黒砂２丁目８番18号　コーポフジ102号
債務者　渡邊　春美
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８１２号
千葉県船橋市本中山３丁目20番２号　マンションＫ―102号
債務者　吉見　準司
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１４８５号
横浜市旭区中白根２丁目46番20号
債務者　関　　健児
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月12日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７５４号
東京都小平市小川町１丁目404番地の74グリーンハイツ101
債務者　中馬　勇人
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１５２号
広島県福山市神辺町大字下竹田529番地２
債務者　クニフサ自動車こと　國房　眞澄
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第９７６６号
東京都大田区仲六郷２丁目44―10―103
債務者　碓井　徳近
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９２号
千葉県船橋市芝山５丁目13―９
債務者　西張　三典
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美央二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９３号
千葉県船橋市芝山５丁目13―９
債務者　西張美智子
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美央二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５４４号
埼玉県熊谷市太井2240―３
債務者　渡邊　　實
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部